
令和元年 第5回臨時会

上富良野町議会会議録

令和元年8月30日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（8 月 3 0 日）

○議事日程（第 1 号）	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○遅参議員	1
○早退議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	2
○臨時議長の紹介・あいさつ	3
○開会宣告	3
○町長あいさつ	3
○開議宣告	3
○日程第 1 仮議席の指定について	3
○日程第 2 会議録署名議員の指名について	3
○日程第 3 選挙第 1 号 議長選挙について	4
○議長あいさつ	4
○議事日程（第 2 号）	1
○日程第 4 会期決定について	5
○日程第 5 選挙第 2 号 副議長選挙について	5
○副議長あいさつ	6
○日程第 6 決定第 1 号 議席の指定について	6
○日程第 7 選任第 1 号 常任委員の選任について	6
○日程第 8 選任第 2 号 議会運営委員の選任について	7
○日程第 9 議案第 1 号 監査委員の選任について	7
○日程第 1 0 選挙第 3 号 富良野広域連合議会議員選挙について	8
○追加日程第 1 発議案第 1 号 議会広報特別委員会設置に関する決議について	8
○追加日程第 2 閉会中の継続調査申出について	9
○閉会宣告	9

令和元年第5回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	監査委員の選任の件	8月30日	同意可決
	選 挙		
1	議長選挙について	8月30日	選 挙
2	副議長選挙について	8月30日	選 挙
3	富良野広域連合議会議員選挙について	8月30日	選 挙
	決 定		
1	議席の指定について	8月30日	指 定
	選 任		
1	常任委員の選任について	8月30日	指 名
2	議会運営委員の選任について	8月30日	指 名
	発 議		
1	議会広報特別委員会設置に関する決議について	8月30日	原案可決
	閉会中の継続調査申し出について	8月30日	原案可決

○議事日程（第1号）

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 選挙第1号 議長選挙について

○議事日程（第2号）

- 第 4 会期の決定について
- 第 5 選挙第2号 副議長選挙について
- 第 6 決定第1号 議席の指定について
- 第 7 選任第1号 常任委員の選任について
- 第 8 選任第2号 議会運営委員の選任について
- 第 9 議案第1号 監査委員の選任について
- 第10 選挙第3号 富良野広域連合議会議員選挙について
- 追加第1 発議案第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議について
- 追加第2 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 佐川典子君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 中澤良隆君 |
| 7番 | 米沢義英君 | 8番 | 荒生博一君 |
| 9番 | 佐藤大輔君 | 10番 | 今村辰義君 |
| 11番 | 小林啓太君 | 12番 | 小田島久尚君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 14番 | 村上和子君 |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|----------|-------|------------|-------|
| 町長 | 向山富夫君 | 副町長 | 石田昭彦君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 農業委員会委員長 | 青地修君 |
| 会計管理者 | 林敬永君 | 総務課長 | 宮下正美君 |
| 企画商工観光課長 | 辻剛君 | 町民生活課長 | 北越克彦君 |
| 農業振興課長 | 狩野寿志君 | 保健福祉課長 | 鈴木真弓君 |
| 建設水道課長 | 佐藤清君 | 農業委員会事務局長 | 大谷隆樹君 |
| 教育振興課長 | 及川光一君 | ラベンダーハイツ所長 | 北川和宏君 |
| 町立病院事務長 | 北川徳幸君 | | |
-

○議会事務局出席職員

局 長 深 山 悟 君 次 長 岩 崎 昌 治 君
主 事 真 鍋 莉 奈 君

午前9時00分 開会
(出席議員 14名)

◎臨時議長の紹介・あいさつ

○事務局長（深山 悟君） おはようございます。事務局長の深山です。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会であります。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の村上和子議員を紹介いたします。

村上和子議員、議長席へお着き願います。

(村上和子議員が議長席に登壇)

○臨時議長（村上和子君） ただいま、ご紹介されました村上和子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会宣告

○臨時議長（村上和子君） ただいまから、令和元年第5回上富良野町議会臨時会を開会します。

初議会にあたり、ここで向山町長よりご挨拶がありません。向山町長。

◎町長あいさつ

○町長（向山富夫君） 改めまして皆さん、おはようございます。

仮議長のお許しをいただきまして臨時議会開会にあたりまして一言、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、過半、執行されました上富良野町議会議員選挙におきまして皆さま方におきましては、大変厳しい選挙戦を見事、勝ち抜かれまして、引き続き議席を持たれた方、あるいは新たに議席を持たれた方々に対しまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。また、私もこれから皆さまとともにまちづくりにご一緒させていただけることに対しまして、大変うれしさを感じるとともに、期待をしているところでございます。何とぞどうぞ、よろしくお願いいたします。

申し上げるまでもなく、最近の社会情勢はご案内のとおりでございます。とりわけ、少子化や高齢化が進んでいる中で、一方では人口減少という非常に厳しい社会情勢にあることが現実でございます。そういう中で、今後、この地方自治をどのようにとり進めていくのかということに対しましては、大変大きな重い課題が山積している状況でございます。全国的に見ますと、相変わらず、

大都市にヒト・モノ・カネの一極集中が進んでおります。しかし、そういう中でとりわけ、地方といわれる小さな自治体が、これからどういうふうに関わっていくのかという点で、私どもに対して、大変、大きな課題が背負わされているところでございます。しかしながら、そういう中にありましても、やはり、上富良野町は上富良野町としての身の丈に合った生き方を、これからも引き続き模索していく必要があるかと思っております。ご案内のように地方の財政状況につきましても、これもまた、大変厳しい状況から脱し切れておりません。特に経済状況が好転しない中、わが町も、もれず、依存財源に頼っている比率が、年々高くなりつつあります。しかも、そういう中で財政の経常経費比率が大変高まるなど、大変硬直化もしている実態にありますが、しかし、住民の皆さま方が将来の町に対する夢や思いは、大変熱いものを持っていらっしゃると思います。これから、私ども皆さんとを一緒に共有いたしまして、スピード感をもってまちづくりをしていきたいと、改めて意を決しているところでございます。どうか、大きな課題が次から次へと表れてまいります、まさしく皆さんと私ども、一体となってまちづくりを進めていくことによって、乗り越えてゆけない課題はないと確信しておりますので、どうかこれからもご支援ご協力のほどをよろしく、お願い申し上げます。

折しも、今年度から、これから10年間のまちづくりの方向性をお示しいたしました第6次上富良野町総合計画がスタートした年でもございます。どうか、申し上げましたように、皆さま方と一緒にまちづくりを進めたいと、決意をしているところでございます。いずれにいたしましても、皆さま方がそれぞれ、健康でご活躍いただくことが何よりでございますので、皆さま方の今後のご活躍を心からご期待申し上げます、ごあいさつとさせていただきますと思います。今後とも一つ、どうぞよろしくお願いいたします。

◎開議宣告

○臨時議長（村上和子君） ありがとうございます。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（村上和子君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席となります。

◎日程第2 会議録署名議員の指名について

○臨時議長（村上和子君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、臨時議長において、仮議席番号1番 荒生博一君、仮議席番号2番 今村辰義君を指名します。

◎日程第3 選挙第1号

○臨時議長（村上和子君） 日程第3 選挙第1号 議長選挙を行います。選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

（事務局職員が議場の扉を閉鎖）

○臨時議長（村上和子君） ただいまの出席議員数は、14名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席番号3番 岡本康裕君、仮議席番号4番 小田島久尚君を指名します。

投票用紙をお配りいたします。

（事務局職員が各議席に投票用紙を配付）

○臨時議長（村上和子君） 投票用紙の配付もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（村上和子君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（事務局職員が全議員に投票箱の中身を回覧し点検）

○臨時議長（村上和子君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙に議長の当選すべき議員一人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票願います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順次に投票願います。事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 投票順序を申し上げます。議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、投票をお願いします。

まず、議長席に向かって右側でございます。

仮議席番号1番 荒生博一議員、2番 今村辰義議員、3番 岡本康裕議員、4番 小田島久尚議員。

次に議長席に向かって左側であります。

仮議席番号5番 金子益三議員、6番 小林啓太議員、7番 佐川典子議員、8番 佐藤大輔議員。

順番に投票願います。

立会人は先に投票して、投票立会をお願いします。

（議員が記載場所で記載し、投票）

○事務局長（深山 悟君） 続いて、議長席に向かって右側、9番 高松克年議員、10番 中澤良隆議員、11番 中瀬 実議員。

続いて、議長席に向かって左側、13番 元井晴奈議員、14番 米沢義英議員。

順番に投票願います。

（議員が記載場所で記載し、投票）

○事務局長（深山 悟君） 村上和子臨時議長は自席で記載して投票してください。以上でございます。

（臨時議長が自席で記載し、投票）

○臨時議長（村上和子君） 投票漏れは、ありませんか。（「なし」の声あり）

○臨時議長（村上和子君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

次に、開票を行います。岡本康裕君、小田島久尚君、開票の立ち合いをお願いいたします。

（事務局職員と立会人が演台で開票作業）

○臨時議長（村上和子君） 選挙の結果を報告します。投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票14票、無効投票0票であります。有効投票のうち、村上和子君 6票、中澤良隆君 5票、佐川典子君 2票、高松克年君 1票、であります。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、村上和子君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（事務局職員が議場の扉を開放）

○臨時議長（村上和子君） ただいま議長に当選されました村上和子君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

○事務局長（深山 悟君） 議長に当選されました村上和子君のご挨拶を、演台にてお願いいたします。

（村上和子議長が議長席のまま、起立）

◎議長あいさつ

○議長（村上和子君） 一言、議長就任のご挨拶を申し上げます。

この度、不肖私、議員皆さまのご推挙をいただき、上富良野町議会議長の要職に就任させていただき、身に余る光栄に存じます。年齢も高く、女性の立場で、その器でないことは自分が一番、承知いたしておりますが、皆さま方のご推挙を受けましたからには、身を挺してご厚情に対しまして報いる覚悟を、新たにしているところであります。5期20年の経験を活かし、議会運営につきましては公正無私を旨とし、大いに議論し、議会が円満に運営されるよう誠心誠意、努力する所存であります。議員各位におかれましては、今後、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

理事者の皆さまに申し上げます。我われ議会といた

しましては、いたずらに摩擦を起こすことは避けなければなりません。だからといって、安易な妥協は許されるものではありません。人口減少、課題も多く抱えており、今回、新人4名の方で上富良野町議会も若返り、町民の若者の代弁者としての声も取り込み、多様化する住民のニーズに応えるよう、執行機関と議会が一体になって、上富良野町の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟でありますので、重ねて皆さまのご支援ご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。大変どうも、ありがとうございました。

(拍手あり)

○臨時議長（村上和子君） これですべて臨時議長の職務は終了いたしました。

本日、年長の故をもって臨時議長の職務を務めさせていただきました。皆さまのご協力によりましたことについて、厚くお礼を申し上げます。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（村上和子君） それでは続きまして、日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 御報告申し上げます。

本臨時会は、8月27日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。

本臨時会の案件は、決定第1号の1件、選挙第1号及び選挙第2号、選挙第3号の3件、選任第1号及び選任第2号の2件であります。

このほか、町長からの提出案件は議案第1号の1件であります。

本臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上です。

○議長（村上和子君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第4 会期の決定について

○議長（村上和子君） 日程第4 会期の決定について、を議題とします。

お諮りいたします。臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第5 選挙第2号

○議長（村上和子君） 日程第5 選挙第2号 副議長選挙について、を行います。選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(事務局職員が議場の扉を閉鎖)

○議長（村上和子君） ただいまの出席議員数は14名です。次に、立会人を指名します。会議規則第32条の規定により、立会人に仮議席番号5番 金子益三君、仮議席番号6番 小林啓太君を指名します。

投票用紙を配付します。

(事務局職員が各議席に投票用紙を配付)

○議長（村上和子君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（村上和子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(事務局職員が全議員に投票箱の中身を回覧し点検)

○議長（村上和子君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に副議長の当選人とすべき議員一人の氏名を記載のうえ、順次投票願います。事務局長が投票の記載場所を説明しますので、順番に投票願います。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） 投票の記載場所を申し上げます。先ほどの議長選挙と同様に議長席に向かって右側の方は右側の記載場所で、左側の方は左側の記載場所でそれぞれ記載のうえ、仮議席番号の順に投票をお願いいたします。

なお、村上議長は自席で記載し投票願います。

以上でございます。

では、順番に投票願います。まず、仮議席番号1番から4番の方、仮議席番号5番から8番の方。同じように投票をお願いいたします。

立会人の方は先に。

(議員が記載場で記載し、投票)

○事務局長（深山 悟君） 続きまして、仮議席番号9番から11番の方、13番から14番の方、続いて投票のほうをお願いします。

(議員が記載場所で記載、議長は自席で記載し、投票)

○議長（村上和子君） 投票漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

○議長（村上和子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。金子益三君、小林啓太君は開票に立ち合いをお願いいたします。

(事務局職員と立会人が演台で開票)

○議長（村上和子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。このうち、有効投票14票、無効投票0

票です。有効投票のうち、岡本康裕君 12票、今村辰義君 1票、中澤良隆君 1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、岡本康裕君が副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(事務局職員が議場の扉を開放)

○議長(村上和子君) ただいま副議長に当選されました岡本康裕君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

副議長に当選されました岡本康裕君のご挨拶を演台にてお願いいたします。

(岡本康裕副議長が議長側演台に登壇)

◎副議長あいさつ

○副議長(岡本康裕君) ただいまの副議長選挙におきまして、皆さまからの信任をいただきました岡本康裕でございます。昭和40年生まれ、54歳ということで、平成20年、初当選をさせていただきました。この間一生懸命やってきました。今回の令和元年初の選挙において、33歳からの若い皆さまが選挙に出馬され、当選をされたということで、気づけば、もう中堅どころということで、54歳ということでございます。その経験を活かし議長をサポートしまして、まちづくりの一助になればということで、思っております。議員の皆さまが活き活きとこの場で活躍できる、そして町民から付託を受けて意見をいただいたことが、この場で行政にぶつけられる、そのような環境づくり、そして、議長をサポートし、よりよい町、よりよい議会を作っていく、そういったことに力を入れていきたいと思っております。私のスローガンということではございませんが、全ては町民のために、ということで、頑張っていきたいと思っております。町民の皆さま方に対しては、わかりやすい議会、議会は何をやっているのかわからないといった声もいただいておりますが、今後、そういったことを少しでもわかりやすい議会にしていこうと、議長と力を合わせて努力させていただきたい、そのように感じております。

どうか皆さま方のお力添えをいただき、町民からのお力添えもいただきまして、職務を完遂できるよう頑張っていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○議長(村上和子君) この際、暫時休憩します。再開を10時30分といたします。

休憩中に全員協議会を議員控室で開催します。よろしくをお願いいたします。

午前 9時36分 休憩

午前 10時44分 再開

(事務局職員が決定第1号議案、選任第1号議案を配付)

○議長(村上和子君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第6 決定第1号

○議長(村上和子君) 日程第6 決定第1号 議席の指定について、を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定します。氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 議席指定の朗読をします。

議席番号1番 元井晴奈議員、2番 佐川典子議員、3番 高松克年議員、4番 中瀬 実議員、5番 金子益三議員、6番 中澤良隆議員、7番 米沢義英議員、8番 荒生博一議員、9番 佐藤大輔議員、10番 今村辰義議員、11番 小林啓太議員、12番 小田島久尚議員、13番 岡本康裕議員、14番 村上和子議員。

以上でございます。

○議長(村上和子君) ただいま朗読したとおり議席を指定します。議席が決まりましたので、ただいま指定しました議席にお着き願います。

暫時休憩します。

(全議員が指定した議席に移動)

(事務局職員が選任第1号(議員氏名入り)議案を配付)

午前 10時45分 休憩

午前 10時47分 再開

○議長(村上和子君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎日程第7 選任第1号

○議長(村上和子君) 日程第7 選任第1号 常任委員の選任について、を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、常任委員の選任を読み上げます。

総務産建常任委員会に3番 高松克年君、4番 中瀬実君、5番 金子益三君、8番 荒生博一君、9番 佐藤大輔君、11番 小林啓太君、13番 岡本康裕君、以上7名といたします。

厚生文教常任委員会に、1番 元井晴奈君、2番 佐

10番 今村辰義君の除斥を解きます。
(今村辰義議員が議場入場し、着席)

◎日程第10 選挙第3号

○議長(村上和子君) 日程第10 選挙第3号 富良野広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村上和子君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦により行うことに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村上和子君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

富良野広域連合議会議員に金子益三君、荒生博一君、佐藤大輔君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました3名を富良野広域連合議会議員の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村上和子君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3名が富良野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました3名が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知をいたします。

富良野広域連合議会議員選挙について、富良野広域連合規約第8条により、富良野広域連合議会議員の選挙の結果、当選人 金子益三君、当選人 荒生博一君、当選人 佐藤大輔君、3名が富良野広域連合議会議員に当選されました。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) ご報告申し上げます。議長の手元に各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長の互選結果が届いておりますので、事務局長に報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) ご報告申し上げます。

各委員会での正副委員長の互選結果でございます。

総務産建常任委員会の委員長に中瀬 実議員、副委員長に荒生博一議員、厚生文教常任委員会の委員長に佐川

典子議員、副委員長に中澤良隆議員、議会運営委員会の委員長に米沢義英議員、副委員長に中澤良隆議員が、それぞれ決定いたしておりますので、報告させていただきます。以上でございます。

○議長(村上和子君) 以上で報告を終わります。

◎日程追加の議決

(「動議」との声あり)

○議長(村上和子君) 7番 米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 議長、動議。

議会広報特別委員会設置に関する決議について、直ちに日程に追加して議題とすることを望みます。

(「賛成」の声あり)

○議長(村上和子君) ただいま7番 米沢義英君から議会広報特別委員会設置に関する決議についての動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立しました。

お諮りします。この際、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村上和子君) ご異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

(事務局職員が発議案第1号議案を配付)

午後 1時09分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長(村上和子君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎追加日程第1 発議案第1号

○議長(村上和子君) 追加日程第1 発議案第1号議会広報特別委員会設置に関する決議について、を議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

7番、米沢義英君。

○7番(米沢義英君) 発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議につきまして、朗読をもちまして説明に代えさせていただきます。よろしくご審議のほどをお願いします。

発議案第1号 議会広報特別委員会設置に関する決議について。

上記議案を次のとおり、上富良野町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和元年8月30日提出。

上富良野町議会議長 村上和子様。

提出者、議会運営委員長 米沢義英。

賛成者、総務産建常任委員長 中瀬 実。厚生文教常任委員長 佐川典子。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり、議会広報に関する特別委員会を設置するものとする。

記。

1、名称 議会広報特別委員会。

2、設置の根拠 地方自治法第109条及び上富良野町議会委員会条例第5条。

3、目的 議会活動の状況を広く住民に知らせるため、議会広報誌の発行及び調査、研究を目的とする。

4、委員の定数 6人。

5、設置期間 本特別委員会は議員の任期まで継続し、閉会中も調査を行うことができるものとする。

以上、ご審議賜りまして、お認めいただきますよう、提案いたします。

○議長（村上和子君） これをもって趣旨説明を終わります。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（村上和子君） なければ、これをもって質疑を終了します。

これより発議案第1号を採決します。

本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（村上和子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議案第1号議会広報特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。

○議長（村上和子君） お諮りします。議会広報特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に1番 元井晴奈君、3番 高松克年君、7番 米沢義英君、9番 佐藤大輔君、11番 小林啓太君、12番 小田島久尚君を、以上のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村上和子君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、議会広報特別委員に選任することに決定しました。暫時休憩します。

（事務局職員が閉会中の継続調査申し出書を配布）

午後 1時13分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（村上和子君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

◎議会運営等諸般の報告

○議長（村上和子君） この際、議会運営等諸般の報告をいただきます。

議会広報特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りましたので報告させていただきます。

事務局長。

○事務局長（深山 悟君） ご報告申し上げます。議会広報特別委員会での正副委員長の互選の結果でございます。

議会広報特別委員会委員長に高松克年議員、副委員長に小田島久尚議員と決定しました。以上でございます。

○議長（村上和子君） 以上で、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程追加の議決

○議長（村上和子君） ただいま議会運営委員長並び各常任委員長から、閉会中の継続調査申し出について、が提出されました。

お諮りします。この際、これを日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村上和子君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査申し出について、を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎追加日程第2 閉会中の継続調査申し出について

○議長（村上和子君） 追加日程第2 閉会中の継続調査申し出について、を議題とします。

議会運営委員長並びに各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、各委員会において、別紙配付の閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村上和子君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。

◎閉会宣告

○議長（村上和子君） これにて、令和元年第5回上富良野町議会臨時会を閉会します。

午後1時17分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和元年8月30日

上富良野町議会臨時議長 村上和子

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 荒生博一

署名議員 今村辰義